

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.347

2020(令和2)年8月1日(土)発行



八月や 六日 九日 十五日 はちがつや むいか このか じゅうごちち きょうちくとう
終戦から75年 被爆地広島復興のシンボル 夾竹桃

●原爆投下で焦土となった広島では、75年間は草木も生えないと言われまし

たが、いち早く咲いた花が「夾竹桃」でした。真夏の平和記念公園でピンクや白に咲き誇り、「広島市の花」に制定されています。(長崎市の花は紫陽花) ●「夾竹桃」はインド原産。細長い葉が「竹」の葉に、花が「桃」に似ていて「夾竹桃」というそうです ●枝や葉にはオレアンドリンという強い毒があり、キャンプなどで箸や串に使って犠牲者も出ています。燃焼すれば煙も有害です。

≡ コロナ禍の中でも日本国憲法や第9条の遵守を ≡

南相馬市議会もトリウム汚染水の海洋放出に反対決議

◆南相馬市議会は6月25日、市民団体から請願の「トリウム汚染水を海洋放出しないよう求める意見書」を全会一致で採択しました。海洋放出反対決議は、県内21市町村議会に拡大し、この声が政府を動かすよう期待が高まっています。

声を上げれば政治も変わる

◆最近、「イージス・アショア配備計画の断念」や「検察庁法改正案の断念」など、強い反対運動で政策の変更が起っています。◆県内でもここ数年「モニタリングポスト撤去の中止」、「二本松市での放射性廃棄土の利用阻止」などの好例があり、我慢や忖度の時代ではありませんね。

産経新聞社・フジテレビ (FNN) で 架空の不正な世論調査

内閣支持率など、新聞社やテレビ局によって世論調査の数値が変わるのもおかしいと思っていました。6月に、産経新聞やフジテレビで不正な調査を行っていたという発表がありました。国民を欺く行為です。

今度は、驚きの「敵基地攻撃」論

憲法9条の理念も全く無視

秋田・山口への「イージス・アショア配備計画」断念でホッとしたのも束の間、今度は自民党内で「敵基地攻撃能力を保有する」議論が飛び出しました。本来なら憲法9条の理念を堅持し、自衛の必要最小限度の「専守防衛」に徹するはずですが、「敵」を事前に速攻で攻撃することを議論するなど言語道断です。



ダーウィン『進化論』を誤用し 自民党が憲法改正の訴え

進化論



1859年
チャールズ・
ダーウィンが
「種の起源」
発表

初版本



要点

環境に適応したものが生き残る「自然選択」で生物が進化するという理論を提唱

「変化できるものが生き残る」は身勝手な誤った解釈です 学者や海外から批判も

正しくは「たまたま環境に適応したものが生き残ることができ」であり、自民党は『進化論』の歴史的理論を曲解して「改憲しないと日本は生き残れない」かのように誤用し、優生学の悪用に通じます。

国会召集を定めた憲法53条を無視

3年前の国会招集要求

森友・加計学園問題の真相究明のために、2017年6月22日に野党が求めた臨時国会の召集。安倍政権は全く応じず無視し、9月28日に召集すると同時に冒頭で衆院を解散。安倍政権の憲法無視の横暴ぶりに怒りを感じた国民も多かった。



でも今年6月10日、沖縄地裁は「憲法53条の臨時国会を召集する憲法上の義務が内閣にある」と明確な判決を下し、政権の無謀さが一層明らかになりました。

憲法第53条 内閣は、国会の臨時会の招集を決定することができる。いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。

事務局へのお便り 海老名市 依田郁子さん

「憲法」を常にバッグに入れてはらまち九条の会様
 風薫る季節となりました。「福島と共に、さがみの会」では、二〇一七年四月に南相馬市や浪江町、相馬市の被災地を御案内していただき、有り難うございました。その時いただきました「憲法」(復刻版)を常にBAGに入れて、住所録とともに携帯しておりましたが、ポロポロになつてしまいました。
 もし在庫が有りましたら、一冊でもほしいのですが送っていただければ幸いです。新型コロナ・ウィルスなどに負けず、活動なさることを願っております。
 二〇二〇年五月八日
 神奈川県海老名市 依田郁子

○本会で発行した復刻版「憲法」をこんなに愛用していただけるなんて、大変嬉しいことですね。早速「憲法」小冊子と最新号の会報を送付しました。

事務局へ本の奇贈がありました
ひとりで日立市駅前で8年間の署名活動

茨城県日立市 角田京子さんの著書
『福島からの道』
 さよなら原発1000万署名を呼びかけて』



世の中にはすごい人がいるものです。

広島・長崎の原爆資料館見学や、原発誘致反対運動の成功、第五福竜丸やチェルノブイリの見学に学び、九条の会活動ともに、雨の日も風の日もひとりで常磐線日立駅前で署名に立ち、2011年

7月9日から2019年1月12日まで、なんと447回の署名活動で16,164筆を集めた奮闘ぶりを綴った全記録の本です。

■本の借用ご希望の方は事務局(井上)へお申し出ください。

《事務局より》

年会費の納入について

○会員の方々から「年会費の納入時期を決めてほしい」という声があり、事務局で話し合い、次のようにお願いすることといたしました。

- 今年度は、2020年度分の「振替用紙」を7・8月会報と共にお送りいたします。(納入済みの方にはお送りいたしません。年会費は従来通り年千円です。)
- 来年度からは、6月の総会案内と共に「振替用紙」をお送りいたします。

○年会費は今まで通り、事務局員に直接納入していただいても結構です。
 以上、宜しくお願いいたします。(事務局一同)

会報の訂正

No.344 **ちょっと小休止**の「原子」顕微鏡は誤りで、「電子」顕微鏡と訂正いたします。

今年の春から新しく事務局員として、原町区仲町の若松麟二さんに入ってくださいました。よろしくお願いたします。

事務局員の山崎健一は、第2回「むのたけじ地域・民衆ジャーナリズム賞」・優秀賞

を受賞しました。(全国応募37作品・大賞1・優秀賞3)授賞式はコロナ感染を避け3回延期され、7月11日午後2時から、東京都千代田区の日本プレスセンターで行われ、実行委員のルポライター鎌田慧、ジャーナリスト轡田隆史、作家の落合恵子、評論家佐高信、社会学者永田浩三さんらが出席。落合さんから賞状や盾が贈られました。震災後の「九条の会」の活動や、皆様のご支援のおかげと感謝しています。(山崎)

「はらまち九条の会」事務局《市外局番はTEL0244》

- 会長:平田慶肇 ひらた けいいち TEL24-1211・FAX24-4825
- 事務局長:早坂吉彦 TEL090-2975-2508 ○番場恵子 TEL22-0715
- 事務局次長:山崎健一(福島市) TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com
- 会計:井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892
- 石田賢二(郡山市)TEL080-5556-4037 ○志賀勝明(相馬市)TEL090-9530-5524
- 大浦祥見 TEL24-0704 ○若松麟二 TEL23-5732 ○田中徳雲(小高区) TEL090-2796-4066

